

### 第 5 回山元町総合計画審議会

会議名	第 5 回山元町総合計画審議会
日時	令和元年 5 月 22 日（水） 15 時 00 分～17 時 00 分
会場	山元町役場 1 階 大会議室
参加者 (敬称略)	委員：清野忠彦会長、伊藤洋子委員、岩見圭記委員、荻原美智絵委員、萱場裕子委員、川村由紀子委員、清橋宏子委員、栗和田秀子委員、佐藤恵悦委員、佐藤拓実委員、嶋田博美委員、鈴木隆委員、伊達睦雄委員、寺島洋孝委員、早坂正実委員、山崎達也委員  事務局：大内企画財政課長、佐藤企画班長、引地主事 受託業者：姜、山路
配布資料	○次第 ○審議会委員名簿 ○資料 1：新計画の将来像の検討に係るポイント ○資料 2：総合計画の体系 ○資料 3：第 6 次山元町総合計画基本構想（案） ○資料 4：基本計画（案） ○資料 5：将来像の検討 ○参考資料 1：山元町総合計画審議会意見一覧
議事	<b>1 開会&lt;15：00～&gt;</b> <事務局より説明> 事務局：お待たせいたしました。定刻となりましたので本日の会議を始めます。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。新庁舎が 5 月 7 日から供用開始し、5 月 10 日には開庁式ということで新聞でも報道をしていただきました。いよいよ新しい庁舎での業務が始まって 3 週目に入ったところでございます。これまでは山下地域交流センターで開催してございましたけれども、皆さまにもこの新庁舎を利用させていただきたいと思ひまして今回はこちらの会場にしたというところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の議事につきましては議題にあります通り、これまで議論を深めていただきました基本構想案と基本計画案について、さらに前回の審議会を踏まえて庁内での検討を兼ねて修正をかけておりますので、その点についてご説明をさせていただきます、またご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。資料につきましては事前に送付をさせていただいておりますけれども、資料 1 から資料 5 まででございます。そのほか参考資料、審議会委員の方々からの意見一覧ということになっております。何か不足がございましたらお手を挙げていただければと思ひますがいかがでしょうか。それでは会議の成立について、欠席の連絡を頂いている方が、阿部委員、伊藤（順）委員、田所委員、松村委員です。さらに、遅れるというご連絡を頂いている嶋田委員、佐藤（拓）委員がまだおいでになっていません。現在 6 名の方が欠席しており

ますが、審議会条例第4条2項の規定に基づきまして、過半数を超えているということで本日の会議は有効に成立しております。また議事進行にあたりましては会長をお願いいたします。

## 2 議事

清野|会長|宮川1：みなさんこんにちは。清野でございます。新しい庁舎での審議会は今回初めてでございますけれども、いつもの通り、意見を言ってお下さるようお願いいたします。また毎回のお願いですが山元町の情報公開条例に基づいてこの会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは、事務局の方から総合計画・基本構想案、それから総合計画・基本計画案をご説明させていただいてそのあとに意見を言ってお下さるようお願いいたします。事務局の方でご説明をお願いいたします。

事務局：まずは簡単に資料のご説明をさせていただきます。今回、事前送付させていただいた資料は、何回か皆さんに見て頂いている資料になります。また内部の会議において、審議会の皆さんから頂いた意見を含めて修正をかけていることになります。大きく内容を入れ替えていることではございませんので、事務局から修正のあった箇所を説明させていただきます。まず資料1については、変わった部分としては、計画書のどこにキーワードが反映されているのかわかりづらいという意見がございましたので、吹き出しを入れております。そういう項目の追加を入れているのが資料1になります。記載している内容が大きく変更しているということは特にございません。資料2～4については前回の審議会でお示している通りの資料構成になります。前回の審議会から修正をしているところは朱書きをしております。それでは資料2から修正した部分について担当の引地からご説明いたします。

事務局：資料1についてはさきほど佐藤の方から申し上げた通りの修正ですので、説明は省かせていただきます。資料2をお開きください。資料2については、これまでお示した資料となっておりますが、大きく変更になっているのは朱書きの点です。大きな変更につきましては、将来像について「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」ということで、案をこちらのほうからお示しさせていただいております。こちらについては資料が前後いたしますが、資料5でお示しているA4のワンペーパーも併せてご覧ください。今回「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」という将来像の案をお示しておりますが、当初こちらのほうから提案した案は「キラリやまもと！みんなの笑顔が輝きつづけるまち」ということでした。それに対し委員の皆様から語呂が悪いのではないか、それに込められた意味が理念と整合がとれないのではないかという意見を頂きました。審議会の委員からいただきました意見につきましては、萱場委員からは「誰かに頼っているような表現になっているので、ともにみんなという協働の考え方が必要なのではないか」というご意見、伊達委員からは「みんなの笑顔かがやきあふれるまち」ですとか「みんなでつろう」

というキーワード、阿部委員からは「自分らしくいられる」というイメージがあるといい」という意見、清橋委員からも「ともに」、「協働」が基本理念になるが将来像にはないのでそれを発するイメージが欲しい」という意見、鈴木委員からは「これまでは自然と達成できるような目標になっていたの、きちんと目標として高く設定したほうがよい」という意見をいただいております。その意見を踏まえて、今回「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」ということで将来像案を修正させていただいております。資料3において、将来像にこめられた思いというのを掲載しております。21ページに記載しております。第2章に「山元町が目指す将来像」として、町の将来像の基本的な考え方を掲載しております。前回までに記載しているのが黒字ですが、今回は赤字で「みんなでつくる」という思いを込めた意図を赤字で掲載させていただいております。「こうした光り輝く多くの財産を磨き続け、町民誰もが山元町が好きだと心から実感でき、すべての人がいきいきと暮らし愛にあふれたつながりを作るまちを目指していきます。ここ山元町において町民みんながまちづくりに参加し、かけがえのない宝物すべてとみんなの笑顔があふれるようにと思いを込めて、まちの将来像を「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」といたします」、ということでこちらの方で考えさせていただいております。資料2については大きく変更したのは将来像の部分でございます。もう一つ赤字で掲載しておりますけれども、伊藤委員から前回、障がい者福祉という掲載について18歳未満の児童の部分がみられないということがございましたので、こちらの方で障がい者（児）福祉ということで検討・修正したところですが、今回の資料には間に合わなかったんですが、担当課・県の方とも確認いたしまして、「障がいのある方」という掲載、もしくは「障がい福祉」という掲載、であればすべての年代の方をみれるということでしたので、計画に「障がい者福祉、障がい者（児）福祉」という記載をしております。こちらの方はその二つのパターンで掲載を修正することで読み替えて頂ければと思います。そして、資料2については基本理念1、2、3については変更はございません。基本方針1～5についてもこちらの方では大きな変更はございません。続きまして資料3の説明に移らせていただきます。資料3につきましても修正した点については赤字で表記しております。削除した部分については取り消し線を引いて修正を行っているところですが、前段の部分でこちらのほうからお示した町の行政データや各種数値グラフなどについては委員の皆さんからも、「そういう数値がたくさん出てきてしまうと計画書をなかなか読み進められない」という意見がございました。今後、計画書の体裁を整えるにあたりまして巻末の方にデータ資料は参考資料という形で掲載することとし、今回の資料からは除いておりますのでご了承ください。全体的な修正としましては、五月から「令和」という元号になりましてので、平成と表記していたところを令和に修正しております。また、資料3の17ペー

ジをご覧ください。こちらは訂正になります。課題 1 と 2 について、「定住を促す町の魅力創出や生活利便性の向上が必要」、課題 2 のタイトルに「町民一人一人が安心して暮らせる生活環境づくりが必要」という掲載をしておりますが、前回掲載した際にこちらのタイトルが逆になっておりましたので、こちら赤字にしたほうが正しい記載になります。申し訳ございませんでした。資料 24～25 ページをお開き下さい。こちら第 3 章、まちづくりの基本方針「施策の大綱」ということで基本方針 1～5 に相当する内容を掲載しております。大きく変更したのは方針 2 にあたり「地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組みます」という箇所、本文中の記載をこちらの方で文言を整理しておりますので、取り消し線もしくは追加ということで修正しております。資料 3 につきましても「幼児教育との連携を図りながら」という部分、掲載が足りなかったところがございますので、追記させていただきます。資料 26 ページ基本方針 5 につきましても、後述の部分「また厳しい行財政運営の中」という以降の部分、こちらの方で掲載の修正をしております。特に大きな内容の変更はございません。続きまして資料 4 をご覧ください。資料 4 につきましても修正事項は赤字で表示させていただいております。前回記載していなかった部分につきましては共通事項として第 1～5 章にかけて目標指標の中に、こちらの方で現況値、中間値、10 年後の目標値を、現時点でお示しできる数値を取り入れております。ただ、合計特殊出生率につきましては、まだ現況値と将来値のデータお示しできるものがございませんでしたので、その部分については黒マルでお示しさせていただいております。現時点で考えている目標数値としてはこちらのようになりますのでご覧ください。

続きまして、資料 4 の基本計画案について、それでは 2 ページをご覧ください。1-1 子育て環境についてです。こちらの部分については現況と課題について 4 項目目、「経済的に困窮した家庭が増えており」という記述を掲載しております。現在、山元町の全体的な所得としては伸びている傾向にはありますが、学校等の就学援助を受ける世帯が依然として高いところにあるという傾向がございますので、「経済的に困窮した家庭に」というところの記載を追加させていただいております。3 ページ、基本方向 (5) の「整備します」という文言を修正させていただいております。4 ページ 1-2 保健医療に関しましては、「検診」を「健診」に修正しております。1-3 障がい者児福祉に関しましてはタイトル「障がい福祉」と修正させていただいております。全体的に赤字になっている部分は、「障がいのある人」もしくは「障がい福祉」ということで修正させていただくこととしております。基本方向の (3) 「養育支援体制の充実」ということで記載しておりますが、今回は、関係機関等という記載のみだったので、「幼児期から福祉や教育などの」という修飾語をつけることでより詳しくさせていただいております。6 ページ 1-4 高齢者福祉については、掲載の修正はございません。続きまして、第 2 章「地域の資源を生かした産業の振

興と活力あふれるまちづくりに取り組みます」ということでこちら7ページに記載をさせていただいております。こちらにつきましても現時点で目標指標を示せる部分につきましては数値を掲載させていただいております。現時点で示せない部分につきましては黒マルで記載させていただいております。前回までは、観光の交流人口の数値を観光入込客数ということで記載しておりましたが、町長公約にもあります通り、交流人口30万人から100万人を目指すということにしております。それを達成できるように、目標に「交流人口」という指標を設けることとしております。続きまして8ページに移ります。2-1、「農林水産業」についてです。(1)「農林水産業における担い手の育成・確保」について掲載しております。二つ目の項目に「小規模多品目園芸作物の栽培など」ということで記載しておりますが、前回の審議会のあとに、委員から頂いたペーパーで「花卉栽培・園芸作物などの取り組み」を記載したらどうかというご意見をいただきましたので、花卉に限らず「小規模多品目作物」を今後、取り組んでいくことを掲載するというで担当課と調整させていただいております。9ページに移ります。(5)「耕作放棄対策の推進と良好な農村環境の維持」ということでこちらについては二つの目の項目に「有害鳥獣による」という記載から始まる内容を追加しております。(6)「環境に配慮した農業漁業の振興」ということで記載しておりますが、前回、農業と漁業をそれぞれ分けて記載しておりましたので、併せて振興していくということで同じ内容のものを整理して掲載させていただいております。次に10ページ2-2「商工業」については修正ございません。11ページ(8)「地域企業の人材の確保と育成」の欄に赤字で「中学生の職場体験」という記載をさせていただいております。これまでの審議会で「中学生の職場体験」で実際に就業に結びついた事例なども委員の皆さんからご紹介いただきました。そういった内容を含めまして、中学生の職場体験を今後も積極的に行っていきたいという方向をこちらのほうに記載をさせていただいております。学校教育だけではなく、商工業の方にも記載することによって商工業の振興も図られるのではないかとということでこちらに赤字で追加記載させていただいたところがございます。次に12ページ2-3「観光・交流」に移ります。現況と課題の5項目目に「歴史文化資源など」というところを追加させていただいております。こちら全体の観光・交流イベントなどを含めまして「歴史的な文化資源を有機的に連携させる相乗効果を狙う」ということで現況と課題に付け加えております。(1) それを受けまして「施設の拡張など地域資源を活かした観光交流拡充を図ります」ということで現況と課題を付け加えた記載をさせていただいております。13ページ(3)周遊観光体制の充実についても審議会の皆さんからルートやモデルコースの設定をしてはいかかかという意見がございましたので、その記載を追加させていただきましました。14ページ2-4「定住」につきましては、追加・修正はございませんけれども今後タイトルを「移住・定住」ということで、「移住」も項目に追加できれ

ばと考えておりますので、あらかじめご説明させていただきます。続きまして、基本方針3にあたる第3章「のびのびと学び夢と志をはぐくむまちづくりに取り組みます」ということで15ページに移ります。こちらにつきましては審議会委員から目標指標について文言を追加したらいいのではないかというご意見を前回の審議会後に頂戴しておりましたので赤字で「児童生徒の家庭学習をしている割合」という内容を追加させていただいております。こちらについても目標値と現況値を記載させていただいております。15ページで記載を修正する可能性があるのが、「公共図書館」という記載ですが、本町には公共図書館はありませんので「図書室」の記載になるかと思っております。この部分については修正する予定でおりますので、あらかじめご説明させていただきます。続きまして16ページ3-1「学校教育」ですが、これについては現況と課題で、「平成30年12月に策定した」という内容を記載させていただいたのと、「地域や各種団体等との連携による教育環境の整備とともに地域各分野の課題を備えた学校教育の充実を図る必要があります」ということで課題の記載がありませんでしたので、記載させていただいております。17ページ(5)「健康な身体作りと体力・運動能力の向上」ということで、取り消し線付きにしているのは、「スポーツ少年団の充実」という記載をさせていただいておりますけれども、ただ、スポーツ少年団の掲載につきましては、中学校の部活であれば学校教育に入ってくるのですけれども、スポーツ少年団ですと生涯学習の分野に入ってくるということでしたので、こちら学校教育の記載項目からは削除させていただいております。18ページについては掲載の修正はございません。3-2「生涯学習」についても掲載の修正はございません。21ページ、3-3「文化財」につきましては、軽微な文言の修正をさせていただいております。22ページ3-4「スポーツレクリエーション」につきましては、現況と課題に直近で開催しました「キラリやまもと綱引き大会」の掲載をさせていただきましたが、それ以外の種目につきましても今後は多くの参加者を募る必要があるということで、修正し、特定の事業に限らない形で現況と課題を記載させていただいております。23ページ「快適な生活を支えるコンパクトで安全安心なまちづくりに取り組みます」という記載に移ります。こちらにつきましても現況と指標について、現況値、中間地、目標値が掲載できる内容について掲載しております。24ページ4-1「防災・減災」について移ります。こちらについては(1)防災・減災に向けた取り組みの推進ということで赤字にしている部分は、「危険なブロック塀の除去」という記載をしておりましたが正しくは「除去」という記載になります。除去の前に、現在は危険なブロック塀の調査なども行っており、調査の対象となる民間への通知も必要だということで掲載を追加させていただいております。25ページ(3)障がい者(児)という記載がありますが、こちらも修正をさせていただきます。続きまして26ページ4-2「防犯」、27ページ「交通安全」につきましては掲載の修正はございません。28ページ4-4「都市整備」の

現況と課題については、赤字で三項目目を追加しております。「また、復興事業に伴う買取地や公共施設の再編に伴う跡地など遊休地における積極的な活用が求められます」という記載をさせていただいております。こちら、復興事業に伴う買取地が防災集団移転促進事業により取得した、被災された方の宅地跡地が点在している状況ではあります。東部地区の圃場整備事業によりある程度集約を進めてきているところではありますが、その土地の活用についても記載が必要だということで追記しております。また小中学校の再編が今後10年間行われますけれども、そうした校地の跡地利用についても今後10年間で取り組む必要がありますので記載を追加させていただいております。28ページ(3)においては「安全で」という言葉を追加させていただいております。安全でというのに掲げるのは、前回、鈴木委員から小中学校の再編にあたりまして、通学路の安全確保が必要だというご意見がございました。(3)に「通学路等については児童生徒・歩行者の安全に配慮した整備を進めます」という記載を追加させていただいたところです。(4)につきましては、今後、民間の力を借りながら協働でまちづくりを進めていくということで記載させていただいております。(5)については現況と課題の追加部分を受けまして、「遊休地の利活用の推進」という掲載をさせていただきました。続きまして30ページ4-5「公共交通」に移ります。(1)町民バスなどを運行するなどというところですが、町民バスに限らず公共交通全体の利便性の向上を図るということでしたので、町民バスという記載は削除させていただいております。(2)「公共交通などの再編の推進」ということで、今後、小中学校の再編が進みましたら、町民バスぐるりん号を朝、夕の小中学生の利用が多いところでしたので、まだ検討段階だとは思いますが、仮にスクールバスを運行するとすれば、こちらの再編が必要になってくるだろうということで今後の見込みについて記載させていただいたところがございます。31ページ4-6「上下水道」につきましては修正の記載はございません。32ページ以降、基本方針5に相当します、第5章「質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます」というところでは、前回お示した目標指標について二酸化炭素排出量という記載をしておりましたが、実際のどのくらいの量が生活に影響を及ぼしているか見えない部分がございましたので、「一般家庭から出るごみの排出量」という記載をさせていただいております。こちらグラムで記載されておりますが、おそらく「一日あたりの一人のゴミの排出量」でないかということで担当課に確認を取っているところです。33ページ5-1「環境保全」に移ります。こちらについては現況と課題について5つの項目を設けているところであり、3つ目については軽微な修正をかけているところであり、4つ目の「山元町の景観は」から始まる部分の文章は、のどかな田園風景、豊かな里山の景観が見られるところではありますが、「土砂採掘による山林の損失が見られるほか、用途変更による市街地の景観の変化などが危惧されます」ということで今後の課題を掲載しています。施策の基本

方向についても、「山元町の自然環境を「次代へ」継承するとともに環境負荷の少ない自然環境を活用したまちづくりを進めます」ということで修正させていただいております。(1)につきましても、全体的な文章の修正が必要ということで、掲載の意味は変わってはおりませんが、文章の校正を行っております。34 ページに移ります。(9)「景観づくり」という記載をさせていただいております。先ほど全体として「土砂採掘による山林景観の喪失が見られるほか、用途変更による市街地域の変化が危惧されます」という内容を受けての景観づくりという基本的な取り組みになっているのですが、赤字で「土地利用のルール化を図り、良好な景観の形成を図ります」ということで提案させていただいておりますけれども、まだ少し調整中の部分がありまして、「土砂採掘における山林の景観保全」についても掲載が必要なのではないかとということで今後追加する可能性がございます。続きまして 35 ページ 5-2「廃棄物・循環型社会」に移ります。こちら現況と課題について大きく 1 つ目の部分が全体的な修正が入っておりますけれども、当初掲載していた内容から、具体的な文言を入れ込む形で修正しておりますので、全体的に赤字にさせていただいております。(1)「環境保全や美化活動の推進」ということでこちらについては、「美しい町を次代に引き継ぐため町民 1 人 1 人が環境への意識を高め、郷土を愛し、きれいな町を作ります」ということで町民憲章でも記載している内容を再掲する形としています。そして「町民や自治会、各種団体と協働し、清掃活動など環境美化活動に取り組みます」ということで、こちら 2 項目目につきましても前回 5-1 に記載していた内容を廃棄物・循環型社会に移動させている形になります。

(1)「3R+R型運動の促進」では、「家庭や事業所におけるゴミの削減に取り組みます」ということで記載を修正させていただいております。36 ページにまたがりまして「ゴミの分別の徹底、処理・処分の体制、リサイクル体制の充実を図ります」ということで具体的な取り組みを記載しております。続きまして 37 ページですが、資料の修正があります。タイトルがぬけてございました。正しくは、「5-3 地域コミュニティ・協働」の分野になります。現況と課題につきましても、掲載の意図はそのまま文言の修正のみさせていただいております。(1)の「新たなまちの構造に応じた活動の維持」についても、「各種」と行事「等」の意味が同じでしたので、「各種」を削った形にしております。37 ページ、38 ページについては他に掲載の修正はございません。39 ページ 5-4「行財政運営」に移ります。こちら現況と課題については接続語をつけたような修正となります。(1)「財政基盤の確保・強化」につきましても、「町税などの自主財源の適正な賦課・徴収に努め」という以降の文言を掲載・修正をしています。賦課・徴収の後に、「受益者負担の原則に基づき使用料・手数料を必要に応じて見直しするとともに、山元町でも取り組んでおります、「ふるさと納税制度を活用した寄付を引き続き募集していきます。」ということで財政基盤の確保・強化について修正しております。(2)「財政運営の健全化」につきましても



は、中期財政見通しというものを作成しておりますので、記載を修正しております。(2)の「・」2つ目については、赤字の部分は、「町が所有する不要な財産を処分するなど、適正な財政運営に取り組みます」ということで記載を追加しております。こちらについては先ほど遊休地の利活用について述べたところがありますけれども、利活用しきれない不要な財産については、積極的に処分を図っていかうと記載をしております。40ページについては(3)「職員定員の適正化を図ります」ということで文言の修正をさせていただいております。最後になりますが、41ページ「第6次山元町総合計画とSDGsについて」という参考資料を設けております。こちらにつきましては国連で採択されております17の目標が山元町の総合計画にどのような関連性があるかということ、あくまで参考に掲載した内容になります。17の目標に対しまして、赤字で掲載した内容、1「貧困をなくそう」という、なかった部分になりますので、こちらは「健やかなまちづくりに取り組みます」という基本方向に合うのではないかとということで、基本方向1に追加させていただいております。資料4の主な修正点の説明については以上になります。

清野会長：どうもありがとうございました。ただいま、資料3と資料4を説明していただきましたけれども、特に資料3の基本構想案のほうからご意見いただきたいと思えます。将来像の中で訂正もありましたが、表現がこれで良いかそのような意見を頂ければ、いかがでしょうか。

伊達委員：ひとつ聞きたいのですが、我々が意見を言うのは今回で基本的に終わりですよ。あとはパブコメの後のようなのですけれども、我々はパブコメに意見を言っているのですか。

事務局：基本的にはこの場でご意見を出していただくということになります。パブリックコメントについては委員の皆さま以外の方からの、ご意見、ご指摘があるものと考えております。

伊達委員：といたしますのも、基本的にパブコメを出せばそれに対する検討調整、検討結果を公表しなければならないですよ。ところが今まで我々が言った意見に対してどのように検討して、そしてこうなりましたという経過は一切ないですよ。だから取り入れられたところと、取り入れられない所とがあって、なぜ「取り入れられなかったのか」という説明が一切ないわけですよ。その辺を本当は聞きたいなと思ったのですけど。だからパブコメを出して良いですかという質問をしたのです。最初の時に鈴木委員が言われたように、各課の課長さんなり班長さんなりが来て、こういう意見に対して説明する場が必要ではないかという話があったと覚えているのですけど、我々もこれ検討しているのですよ。ただ検討している間の字を見ると大体赤字になっているところを見ると、この部分は意見の検討がされたのだなと感覚があるのですけど、一切無視されている、スルーされているところもあるわけですよ。だからといって、

検討していないというわけではないと思うのですが。なぜスルーされたのかという理由も知りたいのです。それがわからないと、と思ったのですが、どうなのでしょう。

清野会長：それに対して、事務局から何かありますか。

事務局：みなさんからいただいたご意見については、前々回の審議会の際にも会議中にお示ししたように、委員意見一覧として取りまとめております。全く無視をしているということではなく、頂いたご意見については、ご意見の部分もあれば、具体的に詳細な事業に関係してくるところもありました。そういった個別事業に関係するご意見等については、第何章のどこ意見を読み込んでいるかが分かるように、また、頂いた意見にどういう対応にしたのかというのをまとめることとしています。それがまだお示しできていないというところで大変申し訳なく思います。また、第一回審議会の際に、今後の審議会のスケジュールについて説明させていただいておりますが、当初予定では、平成30年度中に4回の審議会を行い、翌年の31年度に2回開催し、合計6回ということで予定しておりました。現在、町の内部でも会議を重ねておりますが、今回、これまで委員の皆様からご意見を頂いた以外にも、修正、追記をしている部分がございます。その修正部分をさらにより良いものにするためにということで、検討にもう少し時間をかけたいというところもあります。結論を申しますと、もう一回分の追加をさせていただいて、全7回ということで開催させていただければと考えているところでございました。今後、先ほどお話しいただきました各委員からの意見に対する対応については一覧表でお示ししたいと思います。次回はパブリックコメント前に審議会を開き、それが終わった後にも審議会を開きたいと思っておりますので、今後、改めてご連絡とご説明をさせていただきたいと思っております。

伊達委員：これで、あとはパブリックコメント後だって言われると、今日、もっと言わなきゃいけないと思ったのですが、パブリックコメントに出す前にもう一回あるというようなことで考えていいのですね。意見として挙げているものが、要するこの文言だとまだ返ってきてないのに、「皆さんこれで良いですよね」って言われると「よろしいです」とは言えないなと思ったのですが。

事務局：会議もこれまで重ねてきまして、ただいま、パブリックコメントという話になりましたが、パブリックコメントは町のホームページなどで、今こういう計画案があります。これに対するご意見を皆さんから頂戴したいということで公表します。そうするといろんなご意見をいただくようになります。そのご意見に対して、今、審議会の皆様からいただいているご意見と同様に、そのご意見に対してどのような対応、回答をするかをまとめまして回答を公表するようになります。また、その回答内容についてパブリックコメントが終わった後に、審議会の委員の皆様にも内容を確認いただく回を設ける予定にしております。その内容、考え方でいいのではないかということになればそこで、初めてこれで

総合計画が完成だと、審議会としてはこの計画で良いねと判断いただく、という流れになります。

鈴木委員：課長さん方の専門部会、町部局が考えている案や会議内容というものがあるはずですが、それをお示しは出来ないのですか。さっき伊達委員が言っていましたが、そういったことが我々に可能なのでしょうか。というのが、初めの審議会の時に私が言った意見ですね。我々、審議会の委員がここでお話しているのは非常に大きい内容で、なかなか計画の中まで突っ込めないというところがあるんですが、それを例えば教育分野ならば教育の方で、教育委員会も生涯学習課も含めてですね、専門部会などで検討を進めているはずだと私は予想しています。そういった方々から内部で出てきた検討内容をここで開示できないのでしょうかと、聞いたわけです。それは難しいですか。

事務局：この総合計画の策定の流れということでは、今回が第5回目の審議会ですけれども、ここに提示している資料に至るまでに、前回の審議会が終わりまして、委員からいただいた意見をまた各課に振り直し、それぞれの専門分野に検討を頂いています。まずは班長級の会議の中で、それぞれの部会、ないしは全体の検討として実施しています。部会は、三つの部会を設けていますが、こういう意見があったということを事務局が説明して、その意見に対してどう対応しようかという検討を行っています。そこで計画書の文言を修正し、今度は課長級を参集する会議を開き、そこで班長級が検討した内容についてさらに検討を重ねる流れです。そして、各検討会議を経たものがここに資料として出てきているということになります。内部の会議の内容をお示しする、説明する、ということですが、内部の会議の結果がこれらの資料になっているという風に捉えていただきたいと思います。

鈴木委員：そう捉えて良いのですね。わかりました。

事務局：先ほど申しましたように、まだ検討が足りない要素が、若干残っているということですが、毎回なのですけれども、話し合いをする度に、ここはどうなっているんだという話になって、新たな修正箇所を検討していくということを繰り返しています。

鈴木委員：初めの審議会で発言したのは、我々、審議会委員は、計画策定に際して何も取っ掛かりがないので、各部局はどういう風な考えを持っているのかなと、それを知りかったのです。各部局で選出された専門委員などと話し合いを重ねているのであれば、と。それである程度、我々にも会議内容を提示できるんだっただけでいいからと、それである程度、我々にも会議内容を提示できるんだっただけでいいからと、今事務局のお話だと、審議会の度に資料に検討内容が現れているし、審議会の皆さんからまた改めて出た意見は、その度にまた内部の会議で検討して、また次の審議会で反映させていますよ、ということでそれはそれでよろしいと思います。だけれども、残念ながら、町部局の皆さんの考えで、私は、これしか出てこなかったのかなと、逆に思うのです。私はですね、前も言いましたが、「もっと高い目標を掲げなさ

い」と。だからそれは、教育に関しても偏差値を例えば10%アップを目標にしましょうとか、高い目標に向かって進んでいった計画であれば、今までのように「悠々とした、穏やかな形で何とかここまで生き残ってきた山元町」とはちょっとは違った形の未来が見えてくるんじゃないかと思って発言させていただいています。それを踏まえて、町長を含めて課長さん方も、考えてこの計画案になったということですね。将来に向けてということで、基本構想の最後に人口フレームとして示されていますが、現在からほぼ7割になる予測になっていますね。人口が少なくても良いから、キラリ輝く町にしましょうと言っているのか、以前、審議会委員だった時には、目標を1万3千人くらいに、今より少し増えるようにしましょうっていうのがあったのですが、今回は何とか今のまま、人口を減らさないでこのままの状態を保って「キラリ」で行こうっていうのを町部局としては考えなかったのかなと思いました。自然にしていると、私は黙っていたら人口は3割減ると思っているんです。全国的には、8千人のまちでもキラリ輝ける町っていうのはいくらでもあります。山元町はそちらを目指すのでしょうか、あるいは、ベットタウンとしてここまで発展してきたのか。という中でキラリを目指すのか。私は、計画策定のスタートラインから全然違うと思うんですね。そういうことを、計画の中ではこの数字目標の予想でしか考えていないのかなと思っています。町部局、町長さんも含めてですね、町をどのように持っていくのかっていうのを、最初の柱としてこの人口フレームにある程度現れてくると思ったので、そういう風な見方が無いのかって思いました。このことについては、先ほどの事務局からの回答でわかりましたので、それとあと一つ。資料4にですが、あとからにしますか。

清野会長：今の鈴木さんのほうから意見ありましたけれども、それに関連するような意見みなさんからありますか。

事務局：今の鈴木委員のお話についてですが、国の外郭機関が出した将来人口フレームがあります。私も統計の専門家ではないので詳しいことまでは分かりかねますが、様々な統計がある中で、この人口の将来推計というのはある程度そのとおりになると言われているものだそうです。そうした時に山元町の人口については、減少するといった推計結果が出てきました。ニュースを見てもですね、人口減少・高齢化というのは必ず出てくるキーワードになっているわけですね。これまでの山元町の総合計画は必ず人口を増やすぞという計画になっていました。他の町もおそらくそうだと思います。しかし、今回の山元町の計画は、「増やすぞ」というのはやめたのです。もう全国的な人口減少、日本全体がそういう中で、山元町だけが人口を増やしていくのは困難でしょうという考えに立っています。しかし、そういう中でその現象をいかに食い止めるのかということ、さらにもう一つは高齢者だけのまちになってしまうということが懸念としてあります。町の人口の中で、高齢化率がさらに高くなるということが推計で出ています。そうではなくて、若い人をどんどん呼び込んでいく、若い

人が魅力を感じる町にならなければならないのではないかと、そういう考え方で定住人口を増やすような施策をこれからも実施していきます。先ほども「キラリ」とありましたけれども、確かに小さな町でもいろんな工夫をして輝いている町はたくさんあります。山元町はどうするのかとなったときに、人口に対して構成年齢層がある中で、今は頭でっかちになりつつある高齢者層を若い年代層も増やし、バランスのとれた構成になれば、小さな町でもしっかり運営していけるのではないかと。そこを目指していこうということで進めてきておりますのでご理解いただければと思います。

鈴木委員：まるっきりその通りなんです。だからこそ私はこの総論のような形の総合計画で良いのかと。もっとピンポイントで、今はどこでもこのような形でやっていますよね、「子育てするなら～」を見てもわかるように。今は全国の全部のまちがそうですよね。特色を出すとしたら、そうしたらこんな総論ではなくて、山元町はここに力を入れます、というそのような形でないと他の町との差別化がないと思うのです。生き残るためにそうしたほうがいいと思うんです。だからそういった前も言ったかもしれないですが、こんな計画は立てないでしょうねって言う思いを持っているのです。こんな総論ではなくて、みなさんに聞き心地が良いというのが一番かもしれませんが、目標を聞いてみんな誰もが納得するような計画よりも、先ほど言ったように、教育だったらもう偏差値を10%上げましょうというまでの目標を立てるとかですね。後は山元町としてこの人口フレームで行くのであれば、もう「コンパクト」の道を選んでしまったんですから、コンパクトシティで新市街地は、歩道を含めた道路行政が非常に充実しているんですよ。ですから、5年後であれば山下駅前であればプラス何キロキロの範囲までは道路を拡充しましょうと。最初3キロ圏までだったのが、だんだん4、5キロ圏にしましょう、というような目標を立てるべきだと思うんですよ。コンパクトシティの方針でいくんだとしたら、そういった集約、充実をさせていかないと山元町の財政が持たなくなると思うので、そういった選択をしながらの計画づくりをしていくという考え方が根本から違うんじゃないかと思いながら私は参加していました。私の総論的な考えです。

清橋委員：私は質問だったんですけど、先ほど班長級、課長級の専門部会で話し合われているということだったんですけども、その会議の時には私達が最初にあったように、当日に会議資料を頂いているんでしょうか。それともたたき台のように事前に皆さんの手に資料が渡って会議までに目を通す時間、意見を出す時間があるんでしょうか。それによって町の部局、班長さんとか町を担っていく若い方々、職員さんとかの意見を反映しているとしたら、もっと意見が出ていてもいいかなという風に思ったんですけど、いかがですか。

事務局：その会議によります。直前の場合もありますし、事前にその課題を各課に振って、その回答を持ち寄るという場合もあります。同じではないんですが、基本的にはこのような形、例えば基本構想であれば、何回か前の段階にはこの

ような計画の大枠は見えていましたので、その後はその修正部分に対して、どのような考えをもとに修正したかという議論になります。審議会のみなさんには1週間前を目途に資料をお渡しできるように事前に対応しておりますけれども、内部会議は必ずしもずいぶん前に資料を渡していないと話し合いができないかということ、そういうことではありません。前回まではこういう記載だったけれども、こういう意見があったので事前に検討してきてくださいということで、実際に集まって検討していくという場合もあれば、会議ごとに、その時の状況別に進め方は変わっております。

清野会長：よろしいですか。それでは嶋田委員。

嶋田委員：いま町から計画の全体的を話していただいたのですけれども、各段に若い人が少ないですね。若い人を増やす対策や政策、そういうのは町の方では考えているんですか。第5次計画の内容も見させてもらっていますが、全部きれいに書いているんですね。実際にはこういうことをしなくちゃいけないってそういうのを対策を出さないといけないのかなと思います。綺麗な計画や目標はあるんだけど、実際の取り組みがないというか。生産者年齢が、我々、被災地は本当に減少していて、そういう人たちを呼び戻す対策とか政策を町の方では考えているんでしょうか。そうでないと若い人は増えない、高齢者ばかり増えていきますよね。今回の震災で少子高齢化に拍車がかかって急激に進んでいますので、そういうのを止めるための政策は何か考えているんですかね。綺麗に並べて書いてあるだけで、申し訳ないけどそう思いました。

事務局：ご発言の意味はよく分かります。どこの自治体も抱えている問題であり、山元町は特に震災があつて大きく減少したという要素はありますが、この問題は、どの自治体も頭を悩ませているところでもあります。定住人口を増やそうとするとどこの市町村も力を入れようとするのは同じなのです。というのも、定住人口の確保で移住者を呼び込むとしたら、隣の町から人を呼んでくるっていう取り合いの話になってしまう。本当であれば、出生率が伸びていけば、全体として数値が増えていけばいいのですが、現況としてはなかなかそれも難しいところでは。

嶋田委員：極端にいうとですけども、亘理町から若い人を連れてくるためにはどうしたらいいかとか、そういうのを打ち出していいんじゃないかと思います。実際は亘理町のほうに転出している方が多いんですがね、山元町は。

事務局：直近の数字で言いますと、例年3月、4月は人の出入りが多い時期です。地方都市になればなるほど転出する方が多く、山元町でもそうです。ただし、今年の3月、4月は自然増減と社会増減についてですが、自然増減は生まれた人、亡くなった人で、社会増減は転入者、転出者ですが、それで社会増がプラスになったんですね。2か月連続で転入者が転出者を上回り、プラスだったんです。それってなかなかないことなんです。県内35市町村あつて、プラスになったのは片手で足りるくらいだったと思います。震災後によくこういう状況の

中でプラスになりました。定住促進の取り組みを一生懸命やっていますが、そういう成果が表れてきているんじゃないかという数字の結果ではあるんですけどね。ただ、先ほども申しましたように定住人口を増やすといっても、結局は自治体間の取り合いの話になってしまうのです。全国的な人口フレームとしては減ってくるでしょうという推計の中で、これからは交流人口を増やしていかないといけないという考え方も出てきています。交流人口・関係人口、そういったところに力を入れていくことによって、町内での消費を増やしていかないといけないという考え方を合わせてやっていく必要があります。移住・定住の他にもですね、観光・交流の分野のところでは、産直施設ができて、産直に来た方はそこに寄るだけではなくて、近くのお店にも寄って、ということでこの地域全体が少しずつ活性化するように、こういうところを伸ばしていくという施策が必要になってくると考えています。

嶋田委員：確かにそれは多少見えますね。というのはつばめの杜地区を学区にしている小学校は最近入学する児童が増えているんです。転入生も入って、人数が少しずつ増えています。しかしそれが今後も続くかという、もう分譲する土地はなくなってしまいましたからね、つばめの杜地区は。全部、家が建っていますから。販売するときには条件付きでしたから当然ですけど。その中でこれからどうやって人を増やすか、若い人をどうやって増やすかという対策は町の方ではないんですかね。交流人口の考え方はわかりますけど、確かに、夢いちごの郷でだいぶ増えて、商売している人は潤ったって喜んでいますが、飲食店などは特にですね。だけれども、町全体として、生産年齢が本当に少ないんですよ。その人達をいかに少しずつ増やすかっていう対策がこれでは計画の中で全然見えてこないんですよ。

事務局：一つの事業や二つの事業で人口増加に向けてそういったことが満足出来るくらいプラスになるかという、そうではありません。商工業も農林水産業もいろんな分野がございますので、そういうところの様々な施策を実施してことで、その結果として、そういう人口増加の流れになれば良いよねという所になると思います。これをやったからすぐ良くなるという特効薬ではないと思います。

嶋田委員：それはそうですよ。キレイな文言を並べて計画がたてられているんですけど、じゃあこれを実際に出来ますかって言ったら、私はこれ疑問ですけど。

萱場委員：今日、ここに集まっている人たちが嫌だなんていうかもしれないんですけど、去年から外国人の方たちの雇用の法律などが緩和されて、山元町から国際化、山元町から世界に広がるようなそういう考え方になって行かないといけないんじゃないかなと思います。世界的には人口が増えているのですね。だけれども先進国とかは人口が少なくなっているのですね。でもテレビでは、特にスポーツ界で活躍している選手を見ても、大阪なおみ選手でも、相撲の高安さんにしても、本当に一生懸命、活躍しています。だから山元町でも、最初に委員として意見を書いてくださいって言う中で、そのようなニュース報道もあったの

で、そこで先手を打っていかないと考えて意見をしました。外国人の人をどういう風に、山元町に巻き込んでいくか。トラブルのないように、うまい具合にやっていくかということを考えてもよいのではないかと思います。でも日本人って下手ですよ、同じ日本人同士が、隣の町から入ってきて、なかなか仲良くなれなかったりする。特に山元町の人なんて下手かもしれないです。自分自身を見ながら思うので、そういう所で、GRAの中に行っても思うんですけど、あそこから世界が見えますよね。こんな小さな町でも佐藤拓実委員が持っているようなパソコン一つから、バーンと世界中に発信できるような時代になっているので、私たちがどんな風に人を受入れられるかっていうのを考えてはいかがでしょうか。今回の修正案で掲げていただいた、「キラリやまもと！みんなでつくる～」っていう将来像の中で、町民「みんな」がどんな風にそこに向かっていくかで、町民みんなをいかに動かせるかという工夫をしてもらいたいっていうのがあります。だから皆さんの隣でも、結構、外国人の方々が働いていますでしょ、そういう時代に入っている、是非、嫌がらないでそういう国際的な話を、小さい町ですけど、してもいいんじゃないかと思っています。

清野会長：ありがとうございます。町の人もそういうのは色々考えているんでしょうけれどね、外国人への対応っていうのはね、あと山元町からの発信というの。

事務局：訪日外国人については、宮城県内での宿泊者数が初めて20万人を超えたということがあります。震災があって、東北に来る外国人がそもそも少なかったのが、ガクンと減ったということがありました。それ以降はまた盛り返ってきて、今ではこれまでにないくらい外国人の方が宮城県内に入ってきているという状況になっています。山元町の場合は宿泊施設が無いので、宿泊観光はできませんが、計画の中で「インバウンド観光」ということで力を入れていかないといけないと考えているところでございます。

清野会長：あとはないですか。資料3について。もう一方。

佐藤（恵）委員：基本構想案ですけど、さっき嶋田さんが言ったことに関連するんですが、この資料2にもありますけど、基本理念1の中で町民の意向は、「雇用がほしい、企業誘致をして欲しい」、中学生たちは、「山元町に残っていたいっていうのは1割しかいない」。若い人たちは、みんな出ていくということです。その基本的な考えがなくて色々こういう計画を作っても、どうにもならないんじゃないかと思います。人がいないと、どうにもできません。商業はもちろんです。人がいないと商売になりません、お医者さんもそうです。どうやって人を持ってくるか。それを他の市町村も同じで、今はそういうのは考えていないっていうけど、それを考えていかないといけないのではありませんか。過疎指定をされているわけですから。では山元町民は仙台に移りなさい、大きく言えばそうならないんでしょうか。

事務局：考えていないのではなくて、定住促進の補助金であれば、昨年度時点で県内1



の補助金額です。条件がそろえば県内で一番多く補助金を受け取れるということで山元町は進めてきています。今年度についてはさらに拡充していくということで、坂元地区の人口減少が大きいということもあって、坂元地区にお住まいの方にはさらに金額を大きく加算しております。さらに大きい単位でこれからも事業に取り組んでいます。その定住人口を増やすという取り組みは続けていきますので、意味がないというわけではありません

佐藤（恵）委員：確かに定住人口を増やすというのはありますが、稼ぎ場がなくちゃ増えないでしょって言うことを言いたいです。それでここで 24 ページにもあるけど、商工業がということを書いて、「その一方で」というのを消しちゃって、「推進するとともに」というのはあるのだけでも。それから基本構想案の 11 ページ目は、「企業誘致」についてはあまりにも小さい記載ですね。この辺ももっと大きく取り扱いをしないと人は増えないんじゃないかと思うんですけどね。

事務局：平成 22 年、震災前に現町長が就任してから、これまでの間、企業誘致の数は商業施設も含めましてかなりの誘致の数にはなっていると認識しています。ただ、子どもが 100 人いれば、その 100 人が就きたい職業もそれぞれそれだけあります。100 人の子どもに比べられる企業を全部この町の中で賄えるかということそれはなかなか難しいところはあります。「企業誘致」として、今、公表している情報もありますけれども、引き続き、町として力をいれて取り組んでいる分野ではあります。

佐藤（恵）委員：そのイメージが計画の中で見えないんだよね。

事務局：「雇用のミスマッチ」のお話もこれまでございましたけれども、雇用としてパートが良いのか正社員がいいのか、どういう職業、職種として事務職がいいのか、工場で働きたいのかということもあります。いろいろ職業、職種があるので、そういったミスマッチが生じているのは確かです。以前の審議会の中でもご意見は頂いているんですが、そういうのがあるのは確かです。広報やまもとの 11 月号にも掲載していますが、町内誘致企業を凶っているところでもあります。

清野会長：それで答えよろしいですね。

山崎委員：うちの会社のことですが、うちは小さいので従業員は 13 人です。それにプラス 3 人役員がいて、16 人しかいないです。その中で、従業員 13 人のなかで山元町にお住まいの方は 2 人だけです。あとはみんな丸森、亘理、相馬、角田から通勤しています。募集を出しても必ずしも山元町の方が意外と来ないんですね。募集って言ってもハローワークに出すんですけども。実際に去年は一回、募集を出して一人が申し込みをしてくれればいほうです。去年の夏なんかはほぼゼロです。派遣社員を頼んでも、まず派遣会社で人が集まらないという状況でした。今年になってまた少し状況が変わってきていますが、必ずしも山元町民というわけではなくて、周辺の自治体から通ってもらっている、人が入ってくるということだけでも、地域が活性化するのではないかと思うんですよ。うちの会社もできるだけ力をつけて、一人でも多く雇用の機会を作ってい

ければと考えていますが。結論としては必ずしも町内の方を雇用できればいいんですけど、町外からも人がいっぱい来てくれればまたそれで違うんじゃないかと私は思っています。

清野会長：それは意見ですか。

山崎委員：はい。

清野会長：はい、わかりました。ありがとうございます。

清橋委員：働き方は私たちの時代と違って変わってきていると思うんですね。IT化になって、会社に行かなくても自分の家で仕事ができるっていうのが増えてきていますし、若い人たちが工場や大きな会社に行かなくても、家でできる仕事もあるっていうようになってきているかなという風に思います。それに対応した教育が、学校でも、IT化に対応する教育がカリキュラムとして入ってきています。体を使って働く、頭を使って働く、といういろんな働き方が出てきています。昔からの部分もありますが、色んな働き方がありますよね。会社に行って働きたいというだけでなく、見えないんだけど、ちゃんと自分で働いて生きていくという力、生活できる力を持った大人になってくれれば、それで子どもたちにはいいなと思うんですね。働き方については、もう会社があるから安心だっという時代ではないんですね。先ほど山崎委員がおっしゃったようにほかのところから来て働いてもらっても、山元町で働いて得たお給料を山元町で消費してもらえるような、帰るときにどこかで買い物をしていこうか、どこでも買えるというような環境があれば、やっぱり交流人口拡大と同じように、山元町の中でお金を落としてもらえる、使ってもらえるというような環境が整えられればいいなと思います。でも、やはり、そこのお店に人がいないと、お店としても維持できないというのも起こってきますので、どういう風に維持していくかですよね。今は魅力的な買い物の所があるよ、「夢いちごの郷」ではいっぱい買えるよと言えますけれども、5年先、10年先に買い物できる所がどのくらいあるか、お店でどのくらいの人が働いていられるのだろうかということを見ると、就業人口や町のあり方になってくると思います。企業誘致という方向の見方だけではなくて。

清野会長：気持ちはわかります。色々、資料3について意見でしたが、続いては資料4に移ります。

鈴木委員：はい。資料4の30ページ「公共交通」です。一番下の(2)「公共交通等の再編等の推進」ということでスクールバスが入っていますが、こちら私が発言したのは、スクールバスよりも通学路の安全の確保のことで。ですから通学路をいかに安全にするかということですから、公共交通じゃなくて4-3「交通安全」にも入れていただきたいですが。まあ、都市整備にも入るんですけどね、これはここに書いていないとならないんですけど、あ、ありましたか。29ページですね。じゃあ29ページに通学路のことは書いてあるんですね。じゃあこれはですね、ぜひ書いていただきたいのは歩道と車道の分離です。これは絶対入

れていただきたいです。それからもしよろしければ、私は消防もやっているもんですから、4-1に「防災・減災」があるんですが、大震災後8年以上がたちました。山元町はあらゆる救援物資など、いろんな方々からのご支援をいただきましたが、今度は、ほかで大震災があったときにはこちらから私は救援に行かないといけないと思うんですね。ですから山元町を「災害救援を派遣できるまち」にしようということが必要だと思います。いままで受けた御恩として、災害にあったところに返していくというそういった姿勢を町民一人一人が持たないといけないと思いますので、防災・減災にはぜひ、「災害救援派遣隊の常設」を考えていただきたい。これも書いていないと計画ものらないでしょうから。部局で考えてください。あともうひとつで、資料4の7ページ第2章、「地域の産業の振興と活力あふれるまち」ですが、これの現状値で2018年、雇用者数3,500人、2023年で4300人とあります。2023年というとあと4年後ですね、プラス20%になります。これ私はあまり現実味がないと思います。先ほど佐藤委員からもあったようにまずは「雇用の確保」として、働ける場所の確保というのが先でしょうから、なかなかこれは現実味がないと思います。で、この数字はどこから出てきたのか、別に計画に書かなくてもいいんじゃないかと思います。それよりも、その二段下の目標数値で、「新規転入者数」っていうのは、町に入ってきた人っていうことですよ。これが640人から990人っていうことに5年後なっていますよね。990人っていうのは、現在2018年の5割増しですよ。どこに山元町に魅力があってこんなに割り増しになるんですか。

事務局：これは累計になります。2018年が640人でした。2023年はさらに350人が加算される数値となります。

鈴木委員：これはこれまでに全部入ってきた人を積み上げているんですね。出ていった人は換算していないですよ。

事務局：これはあくまで新規転入ということで、定住補助金を受けた方となります。

鈴木委員：補助金を受けた方の数が640人、それが990人になるのでしょうか。でも50%増しで、しかも2028年、10年後には1,230人と現在の2倍ですよ。これは現実味があるのですか。まあ積み重ねてなると、1年間で100人いなくてもなりますからね。いま、単年度で何人くらいですか。これがこのままの数値なのかなって私は疑問に思ったものですから。200%は出ないだろうとは思いました。直していただきたいなと思ったのは以上の3点です。

清野会長：意見を反映していただきたいなということでしたので、事務局の方でよろしくお願いたします。

事務局：車道と歩道の分離ですとか、あとは、数字については根拠をもって積み上げていますので、そこはきちんとお示しできるようにしたいと思います。

清野会長：資料4についてそのほかありますか。

伊達委員：まず資料 4 のまとめ方ですが、現況と課題に記載は、「現況と課題」をうけて「基本施策」っていうのを出すと思うのですが、基本的に「現況と課題」の整理がどういう風に指示しているのかわかんない。一項目あたりに「現況だけ」を書いてその「課題」を続けているものもあれば、「現況だけ」をずらずらと書いて最後に「課題」をだけをボンと最後に記載していると。あとは現況がないのに課題だけが記載されている。そういう文言の整理をきちんと行うために企画財政の方で整理するのか、コンサルが整理するのかかわかんないですが。結局各課から来た内容をそのまま載せているような形なのか、そのへんがわかんなくて。あと課題にないのに基本施策に記載があったりするのがありますね。それと文言の意味が通じないものがあるということで。一つ例を言わせてもらおうと、31 ページの現況と課題の中で「広域水道の改定」などがありますが、「広域水道の改定」って何なのかと思いました。意味が通じなきゃいけない中で広域水道の改定って言って意味わかりますかね。あと、全体的にですが、定住促進もそうなのですが、先ほど鈴木委員も話していましたが、企業誘致でも定住促進でも結局は受け皿がないです。山元町で工場を作ります、工場を建てる場所を紹介して下さいって言っても、言われるのは「今はありません」です。今から作りますからと言って、今はないんですよ。今から東部地区の危険区域に集約してそこから作りますっていう話ですよ。定住促進も、先ほど嶋田委員の話のとおり、山下駅前全部売れましたとなっていて、坂元地区も基本的に土地はないんですよ。でも、全体で空き家はいっぱいあります。ところがですが、空き家を壊すのに、200 万円から 300 万円かかるんですよ。だれも壊してまでそこに入る人はいない、リフォームして入ってくるといってもお金がかかるんですよ。その受け皿を作るべきだっていう意見を出しても、今までは全部無視されて、基本的に「既存施設を活用します」っていう書き方になっているんですよ。計画案を全部読むと、「整備します」っていう書き方になってなくて、守りになっていて、攻めじゃないよねと。さっき佐藤委員も言われとおりで。

事務局：その点については、14 ページ「空き家対策の実施」で (4) 2 番目では、「中古住宅購入・リフォームへの補助金により、資源の有効活用と循環を図ります。」と記載しております。あとは、町で持っている遊休資産があります。赤字修正箇所として説明しましたが、坂元合同庁舎の解体工事の業者も決まり進めているところですが、そういった公有財産の処分も含めて検討していきたいと思えます。

伊達委員：逆に言うと、定住促進の項目にはそういう内容が一切書いていないじゃないですか。

事務局：基本計画案の行財政の項目に記載しております。

伊達委員：「行財政」ではなく、その辺は「定住促進」の方に書いてはどうですか。ここには、「空き家対策」しか書いてないですよ。

事務局：「都市整備」のところに「遊休地の利活用」ということで記載しています。

伊達委員：「受け皿を整備します」という言葉が一言でもあればいいけど、「整備」は一切使っていないですね。これは意図的に全部外してのではないかと思っていました。「活用」という言葉に全部置き変わって。

事務局：「整備」を意図的に使わないようにという考えは全くなくて、厳しいご意見ですが、そういった趣旨での修正は行っておりませんのでご理解いただければと思います。

伊達委員：計画書を読んでいるとそういう解釈しかできなかった。

事務局：あとは新市街地に空いている宅地がないということや、企業誘致についても用地がないんじゃないかっていうところについては、「現状と課題」になってくると思います。

伊達委員：「整備します」といった、そういう言い方にはなっていない。とういうことで、よく検討していただけないと、他人の名前でパブリックコメントを出そうかとも思っています。

事務局：現況と課題のところは、もう一度よく確認させていただきます。

早坂委員：今、伊達委員が話したことと似たことですが、商業者としては、基本的に定住促進と企業誘致をやっていただきたいのですが、同じ話になりますが企業誘致の場所が無いというのは前々から出ていたと思うんですが、具体的に言えば、せつかく山元南スマートインターができていますんで、あの辺を活用する方向を何とかでないものでしょうか。今は補助金に対して起業する方も増えていると思いますけど、まだまだ足りない。商工会の方では起業支援、創業支援をしていますけど、なかなかそれも少ない状況です。創業したいっていう方が少なかったとしても、そういう方たちにも空き家対策支援事業を活用してもらったり、補助金なりが必要になってきますので、山元商工会としてもお願いしたいと思います。そして、定住人口を増やしていかないとと思っています。こういう色々な施策を合わせながら定住人口を増やす、交流人口を増やすといっていかなければ、この課題は、永遠と堂々巡りになって、どこまでもゴールの見えないような課題になってきますし、先ほどから定住するには、ほかのまちから連れてくるといっていますが、それはどこの町でも同じことを言っていますんで、そこの事も踏まえていくと、山元町としての、何か魅力があれば、それが呼び水になって広がって人が増えてくると思います。そういう地道な努力、取り組み、創業支援などの企業誘致も含めて大切になってくると思います。いろんな分野の事業がありますが、高速道路を有効活用して、中山地区や久保間地区の土地利用が開花するようなことをやることも必要かなと思います。総合計画では、いろいろな分野に当てはまりますけれども、考えて頂ければなというところでは。

清野会長：よろしいですか。そのほか。

栗和田委員：資料はきれいに書いているなと思いました。ここ 10 年間の計画の中で、こ

この部分だけは「山元町独自」の「キラリと光る」ように出来ればいいなと私は思います。今の説明の中で、つばめの杜に新しい人たちが移り住んで子どもたちが多く生まれているんです。その子どもたちが10年後に「山元町が大好き」って「すごくいい」っていう風に思わせるような教育をやれたらなって思うんですね。ここの16ページに「学校教育」について、「幼稚園・保育所・小学校の連携」と、それから「学校間交流の促進」というのがありますが、教育は小学校からでは遅いと思うのです。だから他から移り住んだ人がここで赤ちゃんを産んで、幼稚園や保育所、保育所も10月から無償化にはなるんですけど、生まれたときから手厚い、町の補助・支援、見守りがあつたら、「ここで安心して子どもを育てるよ」というお母さんたちが出てくると思うのです。だから「支援に取り組みます」というのではなくて、「子どもたちの教育は山元町にいれば大丈夫です」という強いアピールをすれば、若いお母さんたちが移り住んでくるのではと思うのです。まだ魅力的っていう風に、子育てするにあたって、こどもセンターができて、それからファミサポの運営もできるようになったんですけども。子育てするお母さんたちにとって、幼稚園は2つあるけれども、塾や習い事などは、小学校に入ってからどこに通えばいいのか、という情報を知らない若い人たちがいっぱいいるようです。それから小学校の学力は県内でいまワーストなのだと、山元町はとて低いですよね。だからもっと「教育」に対して、もっと「町でみんなで育てていかないといけない」と私は思います。これは、行政だけじゃなくて地域の人と一緒に子どもを育てやすいような環境づくりも必要なんじゃないかなと。だからこの計画の中で、全部が大切なのですけれども、何が一番か、山元町ではこれが魅力的だっというのを、「子育てするなら山元町」ってスローガンをせっかく掲げたんで、ここのあたりをもっとよりよく、計画の中に入れてほしいと思います。

萱場委員：意見に賛成です。私も最初からすごく気になっていたのが、「子育て環境」の中で「経済的に困窮した家庭が増えている」ということがありましたよね。大事な子どもたちなので、せめて中学校までは、ある程度は平等な環境で、食べるものも十分に食べられて、それも安全なものを。地元でとれた安全な食べ物を食べさせられるような環境と居心地のいい住める場所、それだけでも、最低でも中学校まで絶対に大丈夫っていうのがあつたらなって思います。

清野会長：それは学校給食じゃなくて、全体的な意味での意見ですか。

萱場委員：学校給食だけじゃなくて、安全な食べ物に囲まれてと思います。そしてやっぱりいっぱい食べる子はイコールで意欲もあって体も動かすんですよ。そうしたら丈夫な体が小さいうちからできますから。そこが基本としてないと、今度は心の成長が付いてこないと思うんです。

鈴木委員：他のところはNPO法人がやっていましたよね。放課後に子どもを一人で家に帰らせないでNPO法人が預かって、貧困の児童生徒には夕食まで食べさせる。あれがシステム化して、仙台あたりではNPO法人がやっていますよね。ああいうの

が町にはないので、それはぜひやってほしいと思います。あと一つ私は、さきほど栗和田さん言ったように非常に共感するんですが、17ページの「地域と学校の協働」、学校支援の仕組み。要は町全体で子どもを育てようっていうことですよね。これは私案ですが、商工会、早坂委員にはまだ言うてはいませんが、私は学校にプラスして地域が入っていくのはもちろんなのですが、それに企業がもっと入っていかないと、NPOを立ち上げや、今後、始まるスクールバスの運営などに、地元の企業がどんどん入っていかないといけないと思います。今後、この小さな町では協力しあわないと成り立たないと思っていますので、今後これを取り組もうと思っています。これは地域と学校だけじゃなくて、産業・企業とかそういったメンバーも入れて、町全体で子どもを育てるという、一人一人の気構えを出していただきたいと思います。

栗和田委員：意見をいいですか。今、生涯学習課で、地域、学校、家庭と連携をもってボランティアを募って、それでみんな子どもたちを見守ろうっていうのが立ち上がっているんです。ぜひ、今度企業さんにもお声がけをします。よろしく願いいたします。

鈴木委員：スクールバスの運営で企業が入っているところが多いです。赤字になりますので、ですから地元の企業がどんどん入っていかないとだめだと思います。

清野会長：他に皆さんから意見はありますか。

佐藤（拓）委員：いろいろたくさん資料を作ってもらって、最終的に、計画書が決まったときに、同じような資料で伝えたら、僕はこれが広報で回ってきたら、ここに参加してなかったら、字が多すぎて捨ててしまいます。読む気にまずならない。空白とかをまず効果的に多用して、いろんな世代がきちんと興味をもって見れるような計画書に出来上がることを希望します。

事務局：絵とか挿絵とかそういうようなことですね。

佐藤（拓）委員：そうです、それでわかりやすいような計画書が良いなと思います。

清野会長：はい、ありがとうございます。そのほかありますか。

山崎委員：3ページですが、「子どもの健やかな成長を支える環境の充実」っていうところですが、私は久保間に住んでいます。いま小学生がいますが、近所に歳の近い子どもがいないんですよ。それで仕事もありますので、児童クラブに預けたりしています。そこで児童クラブの充実を記載してほしいと思います。児童クラブでは、歳の近いほかの子どもと遊んで帰ってきます。歳の近い子と一緒に遊ぶということが、心というか、人付き合いとかいろいろ覚えてきます。児童クラブっていうのをもう少し充実して頂きたいと思うんですよ。そこで、「子育て拠点施設を中心とした子どもの健やかな成長」っていう所に子育て拠点施設を中心に「児童クラブ等」という文言を入れてもらいたいなと思ったんですけども。「子育て拠点施設」が近くにあるところは子どももたくさんいると思うんですけど、「児童クラブ」っていう形で子どもを集めて一緒に遊ばせてあげた方が、人間関係を形成するにいいかなと思います。

清野会長：それはどうなのでしょう。

萱場委員：坂元に児童クラブはあるんですか。

山崎委員：あります。小学校の中です。この文言だと「子育て拠点施設を中心とした」ってなっているんで、「子育て拠点施設」っていう言葉がメインのような気がするんですよ。その中で「児童クラブ」の扱ってというのはどうかなと思ったんですけど。

事務局：性質上の話としてご説明します。施設の位置付けをご説明させていただければと思います。「子育て拠点施設」というと18歳未満の児童であればだれでも利用できるという性質の施設が「児童館」であり、こどもセンターの中に機能があります。今お話のありました「児童クラブ」については、前提が保育所の延長上という意味合いがあります。「保育所」は親が共働きで働いているときなどに預かる施設で、幼児教育の「幼稚園」とはまた意味合いが異なる施設となっています。児童クラブも、放課後に家庭に帰ったとき、共働き等によりみられる方がいない場合に預かる施設といった位置づけになります。こどもセンターのように誰でも利用できる施設とは異なり、児童クラブについては、施設の施設目的がちょっと違うところがあります。

山崎委員：こどもセンターが、周辺地域でない地区からすると遠いんですね。で、やっぱり見てくれる人がいるにしても友達がいらない。それで家でゲームばかりしている。それだとちょっと。

事務局：出張児童館という取り組みもあります。

栗和田委員：坂元地域交流センター、おもだか館で出張児童館を実施しています。週1回。でもあそこまで来るのに大変ですよ。

山崎委員：小学校一年生や二年生が夕方までおもだか館で遊んで一人で帰ってこいっていうわけにもいかないですね。

清野会長：それが今の提案っていうことですね。

山崎委員：はい。もう一点ですけど、商工業(5)の「商工会等の連携により～」ってありますけど、工業会に入っている事業所さんってほとんど商工会から外れていませんか。11ページ(5)になります。「既存中小企業の経営体質・基盤強化の促進」ということで工業会の会員さんは商工会からは抜けていますよね。

早坂委員：商工会には工業事業者も含まれます。

鈴木委員：今も踏まえてなんですけど、商工業が10ページにありますけど、この中で施策の基本方向(1)(2)(3)の見出しが商業となっていますけど、私は商業者ですが、これは「商業」じゃだめですよ。商業なんてものは、町がこうやりましょうというも中々そういう方向に向かないものですから、職种的にはダメなんです。ですので、私も自分も「商業者」とそんなに思っていないですから、逆に「産業者」です。今からは「産業」を伸ばしましょうという方向で行かないと、ダメだと思うんですよ。工業の方々は、先ほども言ったように、雇用をしっかりと町の産業の発展にもなっていますので、町として伸ばす



のは「商業者を伸ばしましょう」とかではなくて、「産業を伸ばしていく」として、その中で工業の発展もあり、商業の発展もあるんです。私はここら辺を聞かればそういう風に答えたと思うんですが。ですから今からは、核になるのは、「産業の活性化」であり、「経営基盤の強化」であるというような書きの方が、皆さん納得するんじゃないかと思います。そして、商工会って言うのは商業者の団体ではなくて、商工業者ですから、商業者も工業者も皆さん一緒です。その中で、今後はだんだん、農業の人たちも入ってこない、私は産業のちゃんとした形にはならないと思うので、ですからここは「産業」で私はいいと思いますよ、考え方としては。

清野会長：今までそういう文言と言うか言葉は使っていないのですが、調整は間に合いますか。

事務局：基本計画案の10ページ、商工業の分野の施策の基本方向というところに、「町民の生活を豊かにする産業の活性化」ということで入れていまして、あとは(1)～(9)まで施策がありますけども、職種については商業だったり工業だったりの内容を書いているというような作りとなっています。産業の活性化という言葉はあります。

清野会長：各種産業の中で商業として分けたということですね。

鈴木委員：まあ文言の使い方ですから。

清野会長：他にございますか。

佐藤(恵)委員：はい、その前の8ページ(1)の農林水産業と書いてあるんですけども、それを読み進めて行くと水産関係の言葉が書いていないので、何か入れていただきたいと思います。

清野会長：水産業の取り組みを入れてほしいということですか。

事務局：申し訳ありません、それは持ち帰らせていただいて追記します。

清野会長：他にはありますか。

川村委員：15ページの「児童生徒の家庭学習をしている割合」とあるんですけど。この小学生30分、中学生1時間となっていますがこの「6年生30分」って言うのは「小学校2年生」に向けている言葉なんです。学年プラス10分という約束を各家庭で取り組んでいる中で、総合計画が、この30分でもよろしいという、この目標だったら、学力低下は当たり前なので、ここ、変えてもらいたいです。

清野会長：ここは2年生の事なんですか。2年生で30分ということなんですね。

川村委員：そうです。6年生であれば学年プラス10分なので、70分。中学校3年生で1時間というのも全然足りない。それでも、この目標の割合が低いので学力低下というのは当たり前です。

清野会長：このデータはどこから取ってきたのでしょうか。今指摘があったんですけど。

事務局：これはですね、教育委員会で目標を入れていますが、これの出所としては宮城県全体での調査です。数値の出どころとしてデータはその調査を持ってきており、この時間を変えると独自調査になります。

川村委員：山元町では学力向上に力を入れていますと見せないといけないのではないのでしょうか。

事務局：家庭学習の約束は、山元町全体での取り組みでしょうか。それとも4つあるうちの特定の小学校だけがそういう取り組みをしているのでしょうか。そこを教育委員会に確認させてください。町独自でやっている調査集計結果が今ないので、県全体でやっている調査項目から引っ張ってきている数値を示しております。

清野会長：わかりました。

寺島委員：子どもたちは毎日の宿題に取り組んだ時間、勉強時間を書いて学校に出していますよ。

事務局：学年・クラスごとですね、いろいろと取り組みをしている部分はあると思うんですけど、総合計画なので、あとから追えるような調査としてやっているかどうかという部分ですね、教育委員会に確認したいと思います。

清橋委員：区長会の時に、町が独自の学力調査をしますということがあったと思うのです。学力調査の項目の中に小学校から中学校まで毎日何分勉強している子どもが何%いるか、20分なのか30分なのか、1時間なのか2時間なのかでどういう内容の調査をするのかまだ決まっていないというお話だったのです。そういうのを町独自の調査にしましたら、山元町の子どもたちは勉強時間が少ないのではないか。ゲームをしている時間が多いのではないかというような見方もできるようになって、対策としてどう考えたらいいのかというのも、保護者に向けた働きかけというものができるといいのかなと思います。川村委員のお話を聞いて思いましたが。

清野会長：はい、じゃあこの件は教育委員会に確認するというので。何かご意見はありますか。事務局の方で。

事務局：持ち帰らせていただきます。

伊達委員：一つ教えてください。16ページの「学校教育」で(2)で「3つの約束」と書いてあるのですが、何なのかわかりません。

事務局：すみません、その点につきましては、先ほど、現在もこの内容については修正をかけているというお話をさせていただきました。「3つの約束」もその修正項目になっており、次の会議にはお示ししたいと思います。ほかにも検討項目がございますので、次回、修正版ということでお示しできればと考えております。

清野会長：そのほか、時間も来ていますので、なければですね、本日の会議は終了します。最後に、参考にですね、先ほどから話が出ていましたが、つばめの杜の分譲住宅地がなくなったりとかという話がありました。町としては、まだ住宅地はあるんですよ。最近ですね、八手庭地区にも二家族。それも21歳と27、8歳だったか、ご夫婦と子ども。そして今日、あいさつに来た方は、来月には赤ちゃん生まれるということでした。さっきも話がありましたけど、山元町はそういう補助金、支援が出ているから、ぜひ使ってという話をしてきたところです。

一 가족은 互理에서, 또 한 가족은 丸森町에서 移住했다고 합니다. 仕事場은 山元町에서는 아니었다고 하지만, 그래도 山元町内に 引っ越して 来ているんですよね. 今後も 審議会委員의 皆さんから 山元町は まだ ありますよ といってもらえれば いい と思います. あと 外国人も 地区に 4, 5 人は いますよ. その 方 来る まで 地区의 人口は 196 人 だった んですけど, 200 人 を 突破 しました. まあ ころういふので, つばめの 杜には ないから といふのではなくて, 人口を 増やすには ころういふ 手法も あるのかなと, ここに いて 考えて います. ころうと 参考に して いただき たい と思います.

事務局 : 少 し だけ 補 足 さ せ て いた だ け ます と, 定 住 補 助 金 の 関 連 文 書 に つ い て は 私 の と ころ へ 回 っ て 来 ます. や っ ぱ り U タ ー ン で, 元 々 は 山 元 町 の 出 身 で, 一 度 は 外 に 出 た ん だ け ど も, 戻 っ て 来 て 家 を 建 て た と か, 中 古 の 住 宅 を 買 っ て 改 築 し て 入 る と か. 全 く 山 元 に ゆ か り の な い 方 も 転 入 し て 来 て お り, 様 々 な 方 が 補 助 金 を 活 用 し て お り ます. お 住 ま い に な る 地 区 は つ ば め の 杜 だ け で は な く て, 様 々 な 地 区 に な っ て います. そ れ で 会 長 が お っ し ゃ っ た よ う に, つ ば め の 杜 が い っ ぱ い だ か ら 終 わ り で は な く て, も ち ろ ん つ ば め の 杜 地 区 を 何 と か し な く て は な ら な い とい う こ と も あ り ます が, 現 に ほ か の 地 区 に も 転 入 し て 来 て いる 方 は 多 く な っ て いる の かな とい う 感 じ は 受 け て お り ます.

清橋委員 : 小 平 地 区 も ぼ ち ぼ ち 増 え て います.

清野会長 : そ う い う こ と で 時 間 を 過 ぎ ま し た の で, 議 論 を こ れ で 終 わ り たい と思 います. そ れ で は 事 務 局 の 方 に お 返 し し ま し て, そ の 他 に あ り ます で し ょ う か.

事務局 : で は そ の 他 とい う こ と で し た の で, 次 回 の 審 議 会 の 開 催 の 関 係 で ご 連 絡 し たい と思 います. 先 に お 話 し さ せ て いた だ いた の で す が, 当 初 と し て は 第 6 回 で 終 わ り とい う こ と で 予 定 し て お り ま し た が, 皆 様 から 沢 山, ご 意 見 を 頂 戴 し て で す ね, ま た 内 部 で 検 討 す る 内 容 も ご ざ い ます の で, 会 議 の 回 数 を あ と 2 回 程 度 とい う こ と で, 全 7 回 で 進 め ら れ ば とい う こ と で 検 討 し て お り ます. 会 議 開 催 日 時 は, こ れ まで 同 様, 基 本 的 に は 水 曜 日 の 夕 方 3 時 から とい う こ と で 進 め て い き たい と思 っ て います. パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト の 日 程 を 見 据 え て, 現 段 階 で 日 時 が 確 定 し て い な い 部 分 が あ り ます の で, 日 程 が 固 ま っ た ら 早 い 段 階 で 通 知 を 差 し 上 げ たい と思 います. 日 程 が 決 ま り ま し た ら 極 力 こ ち ら から 早 い 段 階 で 開 催 日 時 を お 知 ら せ さ せ て いた だ け たい と思 います の で, 次 回 の 開 催 を 何 月 何 日 とい う よ う な ご 報 告 が で き な く て 大 変 申 し 訳 な い の で す け ど も, 後 日 改 め て ご 連 絡 さ せ て いた だ け ます. よ ろ し く お 願 い いた し ます.

清野会長 : よ ろ し く お 願 い いた し ます. そ れ で は で す ね, 今日, 色 々 意 見 を 頂 き ま し た. 事 務 局 の 方 も ま た 各 課 長 さ ん 方 で 何 か と 検 討 が 進 め ら れ る と 思 っ ます が よ ろ し く お 願 い し ます. そ れ で は, 本 日 の 会 議 を こ れ で 終 了 し ます.

以上